

令和8年産 水稲生産実施計画(確認野帳)兼経営所得安定対策(申請書)兼水稲共済加入申込書兼変更届出書 記入例

令和8年産 水稲生産実施計画(確認野帳)兼 経営所得安定対策(申請書)兼 水稲共済加入申込書兼変更届出書

(あて先) 富山市農業再生協議会 殿

この書類(水稲生産実施計画書(確認野帳)兼経営所得安定対策(申請書)兼水稲共済加入申込書兼変更届出書)の提出にあたり、裏面の「水稲生産実施計画書(確認野帳)等の提出について」の内容(必要の範囲内で個人情報共済利用及び第三者提供されること及びその他承諾事項等)に同意及び承諾し、提供します。

地域再生協議会等管理コード			
市町村コード	地区コード	集落コード	農業者番号
201	010	055	4010

☆ ◎は1部目については5枚すべてに押印又は署名願います。
□ 私の全ての頁の記載内容について事実と相違ないことを確認し、2部目以降の署名・押印を省略します。変更がある場合速やかに届けます。

※加入選択がない場合は、前年同様として取り扱わせて頂きます。

水稲共済加入選択確認欄		環境負荷低減のすべての取り組みを実施	
前年度加入状況	どちらかに○を付けて下さい	前年の取組結果	当年の取組予定
	<input checked="" type="checkbox"/> 加入する <input type="checkbox"/> 加入しない	<input checked="" type="checkbox"/> しました	<input checked="" type="checkbox"/> します

氏名(漢字) 署名 **富山 太郎** 住所 富山市蜷川 認定方針作成者 ○○農業協同組合

加入形態 個人 農作物共済資格団体 法人

加入情報(主食用米) 引受方式 補償割合

記入上の注意

- 5枚複写のため、黒色のボールペンで強く記入してください。
- 計画書の申請面積は、各交付金等の算定に使用します。
- 提出後に計画の変更がある場合は、下記のお問い合わせ先まで連絡してください。
- 移動申告票は「複写文字変色防止のため」石油ストーブの近くで保管しないでください！！
- 農業共済に加入される農業者で、氏名等の変更がありましたら、口座振替依頼書を金融機関へ再提出してください。
- 経営所得安定対策の交付金を受ける場合は、別途、申請の必要があります。また、麦・大豆・そば共済、収入保険への加入を交付金の要件としている事業がありますので、農業共済、収入保険への加入をおすすめします。

耕地番号	分筆番号	地名地番	① 台帳面積 a				収量等級	⑤ 水稲品種又は転作物名	⑥ 直播有機種子	⑦ 転作物名等		⑧ 出荷年度	⑨ 耕作者名
			①	②	③	④				1作	2作		
0001	001	アガダリ 10	12.10	11.70	11.7	0.0	05	コシヒカリ					
0002	001	アガダリ 11	30.00	28.40	28.4	0.0	05	コシヒカリ	大麦28.4	大豆種子28.4	出	蜷川赤田富山営農	
0003	001	アガダリ 12	5.80	5.20	5.2	0.0	05	コシヒカリ	自家作物		自		
0004	001	アガダリ 13	25.40	24.60	24.6	0.0	05	コシヒカリ	水稲19.0	出荷白ねぎ5.6	出		
0005	001	アガダリ 30	17.70	17.00	0.0	0.0	05	自家野菜等	出荷用桃(ハウス)		出		
0005	002	アガダリ 30			0.0	0.0	05	自家野菜等	出荷用桃		R7 出		
0006	001	アガダリ 41	2.05	2.00	0.0	0.0	05	保全管理	育苗ハウス				
0007	001	アガダリ 42	10.4	10.0	10.0	0.0	05	コシヒカリ	直播				
0008	001	アガダリ 50	6.0	5.8	5.8	0.0	05	コシヒカリ	宅地転用5.0 (R7.11月)				
0009	001	アガダリ 56	10.00	9.70	9.70	0.0	05	コシヒカリ	蜷川 小杉 立山一部に委託				
0010	001	アガダリ 100	14.40	13.90	0.0	0.0	05	出荷野菜等	保全管理				
0011	001	アガダリ 103	13.60	13.30	13.3	0.0	05	てんたかく	レンゲ				
0011	002	アガダリ 103			0.0	0.0	05	部分調整水田					
0012	001	フチュマチ ナガサ 92	15.18	15.10	15.1	0.0	05	てんたかく	飼料 新規需要米飼料用米 (一括管理)			吉里 長沢第一 神通花子より委託	
0013	001	フチュマチ ナガサ 100	15.6	15.0	0.0	0.0	05	夢おぼ	飼料 新規需要米飼料用米 (区分管理)				

説明

水稲品種名を必ず記入してください。

昨年は大豆を作付していたが、今年は「コシヒカリ」を作付けします。

今年は蜷川地区、赤田集落の富山営農組合に出荷用「大麦・大豆」の作付を委託します。大豆は種子用です。(⑦転作物名等の欄に何が種子なのか分かるように記入してください。)

⑧に「出」と記入してください。

⑨に耕作者の「地区名、集落名、農業者氏名」を必ず記入してください。

今年は自家作物(野菜等)を作付けします。⑧に「自」を記入してください。

水稲を19.0アール、出荷用白ねぎを5.6アール作付けします。⑧に「出」を記入してください。

ハウス栽培の出荷野菜等は「作物名(ハウス)」と記入してください。

令和8年度に、出荷用の桃を新植しました。⑧に「出」を記入してください。(新植から4年間は交付金の対象になります。)

今年は育苗ハウスとして利用します。

地番、面積を訂正し、「コシヒカリ」を直播栽培します。⑥に「直播」と記入してください。

令和7年11月に5.0アール宅地に転用しました。今年は5.8アール「コシヒカリ」を作付けします。

今年は蜷川、小杉の立山一部に委託しました。⑦転作物名等の欄に「地区名、集落名、農業者氏名」を必ず記入してください。

今年は保全管理を行います。耕起除草等適切な管理を行い、水田としての機能を維持していること。今年はレンゲを作付けします。

今年は古里、長沢第1の神通花子より新規需要米(飼料用米)の作付を受託しました。③または④に作付面積、⑤に品種名を記入してください。(「地区名、集落名、農業者氏名」を必ず記入してください。)

耕12は一括管理方式(数量契約) 耕13は区分管理方式(圃場特定)で取組みます。

数量契約の加工用米、備蓄米、米粉用米、飼料用米は引受面積に作付面積を記入してください。圃場を特定する場合は、転作面積に作付面積を記入し、⑦に飼料用米と記入してください。《注:新規需要米(米粉用米、飼料用米、WCS、輸出用米)の作付は北陸農政局富山県拠点への届け出などが必要です》

〔記入例の表示部以外は記入しないでください。〕

耕地筆数	引受筆数	②の合計 a	③の合計 a	④の合計 a	新規需要米	引受方式	補償割合	共済金額順位	一筆半損特約
13	5	162.0	61.6	100.4	飼料用米				

「本地面積」の合計・「引受面積」の合計・「転作面積」の合計を必ず記入してください。

記入の留意点

今年度の作物作付計画を記入してください。一筆ごとに引受面積、転作等面積、水稲品種名・作物名等を必ず記入してください。現況一枚の場合は、一筆の耕地として記入してください。

台帳面積①…現況一筆で畦畔を含めた面積のこと。農業委員会の台帳、固定資産台帳等の面積に合わせてください。

本地面積②…台帳面積から畦畔を差し引いた水はり面積のこと。

引受面積③…水稲作付面積のこと。

転作等面積④…一筆全体で行う場合は、全本地面積を、一部(1a以上であること)で行う場合は相当する面積を記入してください。

水稲品種名等⑤…水稲は前年度の「品種名」、転作は自家野菜等・出荷野菜等・自家果樹・地力増進・保全管理・調整水田・転換畑・大豆・六条大麦・ソバ等「作物名」で印字されます。

作付を変更する場合は二重線で消し、水稲作付の場合は「品種名」を記入してください。

直播・有機⑥…直播栽培は「直播」、有機栽培は「有機」、種子は「種子」と記入してください。

転作物名等⑦…転作物名等(1作目2作目)、委託先、受託先等を記入してください。

出荷・自家⑧…自家作物作付なら「自」、出荷作物作付なら「出」と記入してください。

耕作者名⑨…転作物を委託される場合は委託先 耕作者名を記入してください。

合計⑩…「本地面積」、「引受面積」、「転作等面積」の合計を記入してください。

米の受委託について 耕作者が記入してください。

水稲の栽培を全作業受委託する場合は受託者(耕作者)の確認野帳に筆を記入してください。新規需要米(飼料用米等)を含みます。

- 水稲の栽培を他の農家に全作業委託する場合は、その耕地を横線で削除し、「△△地区○○集落○○さんに委託」と記入してください。
- 受託する場合は、余白の行に追加して受託した耕地の地名地番・面積等と摘要の欄に「△△地区○○集落○○さんより受託」と記入してください。

※なお、この確認野帳は水稲共済細目書も兼ねています。

提出後の計画変更について

確認野帳を提出したあとに作付計画を変更される場合は、5月末日までに「お問い合わせ先」まで、ご連絡をお願いします。

お問い合わせ先

- 生産調整について
 - 富山市農業再生協議会 (429-2555)
 - あおば農業協同組合 (454-3170)
 - 富山市農業協同組合 (428-1199)
 - なのはな農業協同組合 (438-2213)
 - 富山市農業水産課 (443-2083)
 - 富山市農林事務所 農業振興課 (468-2449)
- 水稲共済に関する事項
 - 富山県農業共済組合 (429-5006)
 - 富山地域農業共済センター

※引受方式等を変更する場合の注意事項です。引受方式等変更の場合は、別途、記入用紙が必要ですので、ご連絡ください。

水稲共済加入申込書兼変更届出書 【記入・提出に当たってのお願い（注意事項）】

- (注1) 加入申込み内容を記載注意事項に従って記入（確認）し、提出期限までに署名または捺印の上、提出願います。
(内容に異動・変更がある時は、速やかに富山県農業共済組合および富山市農業再生協議会までご連絡ください。)
- (注2) 農作物共済資格団体にあつては、「申込者氏名」欄には、団体名と代表者名の氏名を記入（例：〇〇生産組合 代表 〇〇〇〇）し、「住所」欄には、代表者の住所を記入してください。
「加入形態」欄について「個人」、「法人」及び「農作物共済資格団体」の中から該当するものにチェックをしてください。
また、青色申告の有無についてもチェックしてください。
- (注3) 「引受方式等」欄については、次の要領に従い記入してください。
- ①「類区分」及び「引受方式」欄について、それぞれ次の表から該当する類区分及び選択する引受方式を記入してください。

加入区分	類区分		選択できる引受方式
主食用米・米粉用米を地域インデックス方式に加入しない場合	1 類	1 回作の主食用米	全相殺方式、半相殺方式、品質方式
	2 類	1 回作の飼料用米・バイオ燃料用米	
	3 類	1 回作の米粉用米	
主食用米・米粉用米を地域インデックス方式に加入する場合	2 類	1 回作の飼料用米・バイオ燃料用米	全相殺方式、半相殺方式、品質方式
	7 類	主食用米・米粉用米	

②「補償割合」を次の表から選んで記入してください。

引受方式	補償割合		
	9 割	8 割	7 割
全相殺方式、地域インデックス方式、品質方式	9 割	8 割	7 割
半相殺方式	8 割	7 割	6 割

- ③「一筆半損特約の有無」欄について、この特約を付加する場合は「有」、付加しない場合は「無」と記入してください。
- ④ 品質方式を選択する場合の共済金額
「品質方式の共済金額の選択割合」欄には、基準生産金額の40%から共済限度額（基準生産金額 × 補償割合（90%、80%又は70%））の間の割合を整数で記入してください。
- ⑤ 全相殺方式、半相殺方式、地域インデックス方式を選択した場合のキログラム当たり共済金額「キログラム当たり共済金額の選択順位」欄には、選択するキログラム当たり共済金額の順位を記入してください。（例えば「第1位」）

参考：令和7年産水稲共済単位当たり共済金額（当年産の共済金額は農水省告示前のため参考金額）

区 分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位
主食用米	205円	185円	164円	144円	123円	143円	—	—
飼料用米等	27円	24円	20円	17円	14円	11円	7円	4円
米粉用米	66円	59円	52円	45円	38円	31円	24円	17円

※「類区分」が7類の場合（地域インデックス方式の場合）に適用するキログラム当たり共済金額は、申込者が選択した主食用米と米粉用米のキログラム当たり共済金額を、主食用米と米粉用米の引受面積を重みとして統計単位地域ごとに加重平均して得た金額となります。

※なお、「類区分」が7類の場合（地域インデックス方式の場合）で、主食用米と米粉用米とで異なる順位のキログラム当たり共済金額を選択する場合は、その旨を「備考」欄に記入してください（例えば「キログラム当たり共済金額の選択順位」欄に「第1位」と記入した上で、「備考」欄に「米粉用米は第8位」と記入）。

※また、選択した順位のキログラム当たり共済金額がない水稲がある場合（例えば、第8位を選択したが、「主食用米」に第8位がない場合）で、備考欄に特段の記載がないときは、当該水稲については最下位（「主食用米」について第6位）の金額を適用します。

(注4) 作付内容について記入してください。

- ①「耕地面積」及び「引受面積」欄は、けい畔など耕作しない面積を除いた面積となっているか確認してください。また、面積に0.1アール未満の端数が生じる場合は小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで記入してください。
- ②「転作等の面積」欄には、水稲以外の作物の作付等がある場合にはその実施面積を記入してください。
- ③「品種又は転作物名等」欄には、引受の対象となる当該共済目的の品種名、転作物名等のほか、不作付地がある場合はその状態（調整水田、自己保全管理、土地改良通年施行、貸付等）を記入してください。
- ④「類区分」欄は、(注3)の①の類区分を記入してください。
- ⑤「栽培上の特殊事情」欄は、慣行栽培とは異なる栽培方法を行う場合はその旨（例えば、化学合成資材を使用しない栽培方法を行う場合は「有機」、水稲で田植を行わずに直接ほ場には種を行う場合は「直播」）のほか、水稲にあつては、い草、たばこ、野菜等の前作その他栽培上の特殊事情（畑地かんがい等）等を記入してください。
- ⑥「備考」欄には、前年の耕作内容から変更があったときにその理由（例えば作付けをやめたものは「転作」、「水田預託」、「土地改良通年施行」、「転用」、「売却」、「貸付」、「不作付け」等と、作付けを再開したものは「作付け再開」と、新たに作付けを始めたものは「新規作付」）を記入してください。また、変更の理由が売却又は貸付にあつてはその相手方の氏名を、新規の場合でその耕地が借用によるものにあつては地主の氏名を併記してください。
- ⑦農業共済組合から平年的な10アール当たり収穫量の申告を求められたときは、その数量を記入してください。
- ⑧上記のほか、次に該当する耕地がある場合は、その内容を簡単に記入してください。
- a 類区分で区分されない用途（例えば「種子用」等）及び収穫期（例えば飼料用米等について「12月収穫」等）の別
- b 全相殺方式、品質方式の収穫量の確認方法が、「乾燥調製作業の受託者証明」の場合で自らが乾燥調製する耕地がある場合はその旨、「売渡受託者等証明」の場合で、売渡受託者等に売渡し等を行わない耕地がある場合はその旨
- c 共済関係を成立させないことを相当とする事由に該当する農作物（例えば「飼料用の青刈稲」等）及び新規開田地等で耕作する水稲

・農林水産省では、持続可能な食料システムの構築に向けて「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷低減のイノベーションを推進しています。
（詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください。【農林水産省ホームページ】https://www.maff.go.jp/j/kanbo/k_ankyo/seisaku/midori/index.html）
・本チェックシートは、「みどりの食料システム戦略」に掲げる環境負荷低減の取組を推進するために実施するものです。



【農林水産省ホームページ】

【農業経営体向け】 環境負荷低減のチェックシート（R8年分）

№ (1) 適正な施肥 ① 肥料の適正な保管 ② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める ③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討 ④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討	№ (5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分 ⑬ ブラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理
№ (2) 適正な防除 ⑤ 農薬の適正な使用・保管 ⑥ 農薬の使用状況等の記録・保存 ⑦ 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討 ⑧ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める ⑨ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	№ (6) 生物多様性への悪影響の防止 ⑭ 病害虫・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める（再掲） ⑮ 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討（再掲）
№ (3) エネルギーの節減 ⑩ 農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める ⑪ 省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないように努める	№ (7) 環境関係法令の遵守等 ⑯ みどりの食料システム戦略の理解 ⑰ 関係法令の遵守 ⑱ 農業機械等の装置・車両の適切な整備と管理の実施に努める ⑲ 正しい知識に基づく作業安全に努める
№ (4) 悪臭及び害虫の発生防止 ⑫ 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	

富山県農業共済組合
富山地域農業共済センター
Tel 429-5006